

町民のみなさまへ

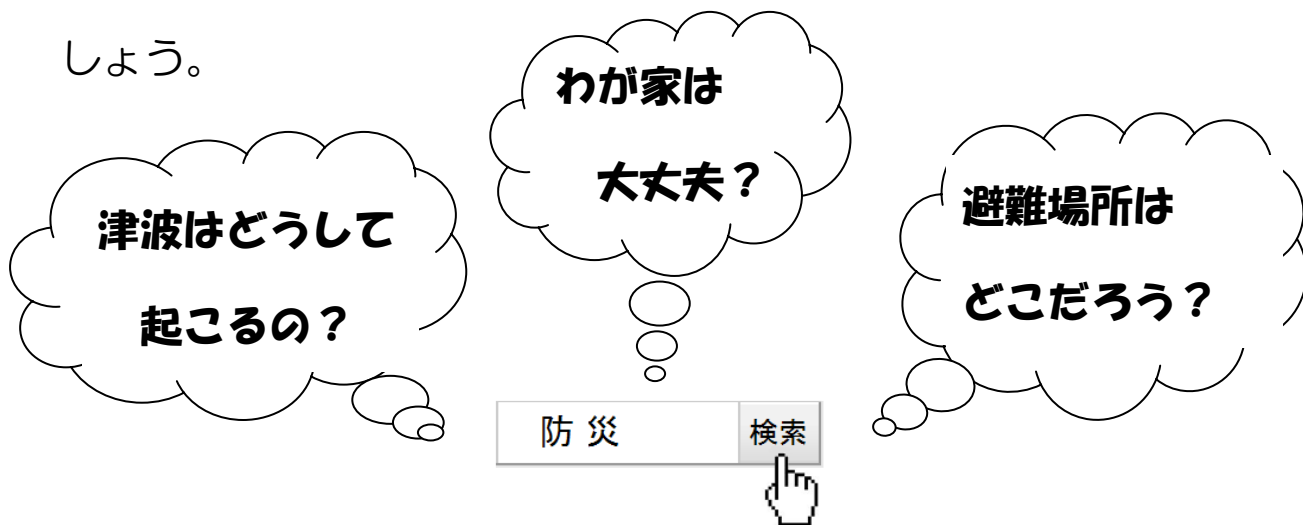
# 防災訓練のお知らせ

嘉手納町では多くの方々に防災意識の高揚を図り、関係機関の連携・協力体制を確立するため、地震でおこる災害のひとつである津波を想定した避難訓練と災害時の応急活動が迅速・的確に実践できるような総合防災訓練を下記の日程で実施することになりました。

つきましては皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

実施日：平成23年3月2日（水曜日）

午前10時から11時までの間、防災行政無線、広報車等にて放送訓練をおこないます。町民の皆さまは、各家庭、各職場にて、机の下にかくれるなど、身の安全を確保するための行動を試してください。また、非常持ち出し品の点検や避難場所、危険個所の再確認を行い、これを機に防災について考えてみましょう。



問い合わせ先：嘉手納町役場総務課  
956-1111（内線223・224）

## 訓練内容について

### 1. 実施日

平成23年3月2日（水） 午前10:00から午前11:00まで

### 2. 場所

嘉手納町全域・嘉手納町庁舎・嘉手納町マルチメディアセンター  
嘉手納町総合福祉センター・西区コミュニティーセンター  
嘉手納小学校体育館・嘉手納中学校体育館・嘉手納地区児童館

### 3. 参加団体

嘉手納町・嘉手納町教育委員会・嘉手納警察署・ニライ消防本部  
西浜区自治会・第三保育所・嘉手納町商工会

### 4. 訓練内容

①緊急地震速報対応訓練 ②初動措置訓練 ③避難所設置訓練  
④災害時要援護者の避難指示伝達 ⑤現地対策本部設置訓練  
⑥交通規制誘導訓練 ⑦救援物資搬送訓練 ⑧被害状況把握及び伝達訓練

### 5. 訓練の中止について

訓練は原則として、雨天時においても実施する。但し、気象の警報発令時や町内において災害等が発生した場合に対策を講ずる必要が生じた時には、訓練の全部又は一部を中止することがある。訓練の中止は町長が決定し関係者に連絡する。

### 6. お願い事

3月2日（水）午前10時より、防災行政無線にて放送訓練を行います。放送は訓練によるものですので、あわてず行動してください。

## 津波からの避難、4ヶ条

### 1 地震の大きさで自己判断しない

揺れが大きなくても津波が起きた事例が、過去にあります。1896年の明治三陸地震津波では、沿岸で震度3程度でしたが、大津波が押し寄せています。津波災害が予想される地域では小さい揺れでも、揺れを感じなくても、とにかく避難を最優先しましょう。



### 2 「津波がない」という俗説を信じない

1983年の日本海中部地震では、海岸付近にいた人々が津波にさらわれるなどの被害が多数発生しました。

この地震が発生するまでは「日本海側には津波はない」という俗説がもっともらしく流布され、そのため日本海側の住民には津波への警戒心が不十分だったと指摘されています。根拠のない俗説に惑わされる事なく、津波予報に耳を傾けましょう。



### 3 避難に車は使わない

基本的に車で避難するのはやめましょう。1993年発生の北海道南西沖地震の場合、奥尻島では車で避難した人が多数いたために道路が渋滞してしまい、結果逃げ遅れて津波に襲われ命を落としてしまった人も多かったのです。



### 4 「遠く」よりも「高く」に

すでに浸水が始まりだした時などは、思うように避難する事が困難になってきます。そんな場合は、遠くよりも高いビルや高台などへ避難する事が原則です。避難場所もできるだけ海岸から離れた場所を選びましょう。

